LOGOSWARE STORM 定額制　ソフトウェア利用規約

ソフトウェアをインストールされる前に、以下の条件を良くお読みになって下さい。

本利用規約は、ロゴスウェア株式会社（以下、当社という）が提供する本ソフトウェアをお客様が使用する際の条件を記したものです。
お客様が本ソフトウェアをインストールし、使用する場合は、本利用規約のすべての条件に同意したものとみなします。

第１条（定義）

1. 「本ソフトウェア」とは、当社が、お客様に提供する Web コンテンツ作成ソフトウェア「LOGOSWARE STORM （シリーズ） 定額制」で、そのソフトウェア及び関連資料を意味します。
2. 「本コンテンツ」とは「本ソフトウェア」によって作成された「LOGOSWARE STORM」形式のコンテンツを意味します。

第２条（目的）

本規約の目的は、当社がお客様に対し「本ソフトウェア」の使用許諾を行う事によって、お客様が「LOGOSWARE STORM」形式のコンテンツを作成し、それを使用あるいは販売することを可能にするものです。この目的以外での使用は禁じられます。

第３条（使用許諾）

1. 当社は、お客様に対し、本規約に定める条件の下でお客様が「本ソフトウェア」を使用することのできる、非独占的使用権をライセンスキーを以って許諾します。
2. 「本ソフトウェア」の使用には、当社から発行されたライセンスキーの入力が必要になります。このライセンスキーは、一ライセンスにつき一つ発行されます。
3. 「本ソフトウェア」をインストールできる機器は、クライアント端末、もしくは VDI 方式によるデスクトップ仮想化を提供するサーバーに限定されます。
4. お客様が「本ソフトウェア」をインストールできるクライアント端末およびデスクトップ仮想化環境の数は、お客様が当社から購入したライセンス数に限られます。
5. お客様は、一つのクライアント端末および一つのデスクトップ仮想化環境上の「本ソフトウェア」を複数人で共有することができます。ただし、同時に使用できるのは一人に限られ、複数人が同時に使用することは禁止されます。
6. お客様が「本ソフトウェア」を利用できる期間は、ライセンスキーの有効期間内に限られます。

第４条（業務支援）

当社は、お客様より通知された「本ソフトウェア」に関わるトラブルその他のシステムの不具合につき、当社の責任および当社が保有する技術情報の範囲内において調査・解決に積極的に努力するものとします。

第５条（返品）

「本ソフトウェア」は、インストール後には返品できません。

第６条（利用プランおよび利用グレードの変更）

1. 本ソフトウェアには、課金方法の違いによって、月額定額制、年間定額制および 1 か月使い放題のプランがございます。また、各プラン内には、機能の違いによって選択可能な複数の「グレード」が用意されています。
2. 「プラン」の変更は出来ません。「プラン」の変更は、現在契約中のプランを解約し、新プランでの新たな契約を要します。
3. 上位グレードへの変更（バリューからレギュラーへの変更等）は、月単位でいつでも可能です。下位グレードへの変更（レギュラーからバリューへの変更等）は、現グレードでの利用が１年以上経過後に、月の区切りで可能です。
4. グレード変更した場合、新たな下位グレードへの変更は変更から１年が経過するまではできません。解約も変更から１年が経過するまではできません。

第７条（契約不適合）

1. 本ソフトウェアに、本ソフトウェアの操作マニュアルに記述された通りの結果が得られない等の不具合または論理的な誤り（以下、「契約不適合」という）があると認められた場合、当社は当該契約不適合の修正等の履行の追完を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、当該契約不適合によっても、お客様の目的を達することができる場合は、当社は追完義務を負わないものとします。
3. 本条第一項にかかわらず、当社のウェブサイト等を通じて伝達された「制約事項」については、当社は追完義務を負わないものとします。
4. 当社が、本条に定める契約不適合責任を負うのは、お客様が本ソフトウェアを契約した日から 1 年以内、もしくは当社とお客様の間で締結された本ソフトウェアの保守契約が有効な期間に限られ、それ以外の期間においては、お客様は当社に対し契約不適合を理由に権利行使はできないものとします。

第８条（本ソフトウェアの権利関係）

1. 「本ソフトウェア」に含まれるプログラムその他の全ての知的財産権（著作権法 27 条、28 条の権利を含む）は、当社に帰属します。
2. お客様は、本規約に定める条件の下で「本ソフトウェア」を使用する権利を得ます。

第９条（作成されたコンテンツの権利関係）

1. 「本ソフトウェア」を使用して制作された「本コンテンツ」の知的財産権（著作権法 27 条、28 条の権利を含む）は、お客様に帰属します。
2. 「本コンテンツ」の利用媒体はインターネット配信、CD-ROM 配布などを問わないものとします。また、お客様は「本コンテンツ」の複製および二次利用を行う権利を有します。
3. お客様は、「本ソフトウェア」を使用して制作した「本コンテンツ」を第三者に販売する権利を有します。

第 10 条（禁止事項）

1. お客様が以下のことを行うことは禁止されます。
   (1) 当社から正式に購入したライセンス数以上の端末およびデスクトップ仮想化環境に「本ソフトウェア」をインストールすること。
   (2) 「本ソフトウェア」をバックアップ以外の目的で複製し、第三者に対して配布したり譲渡すること。
   (3) 「本ソフトウェア」をネットワークサービスへアップロード等の方法で複製すること。
   (4) 「本ソフトウェア」をネットワークを介すなどして複数のユーザが同時に使用すること。
   (5) 「本ソフトウェア」を修正、改作、翻訳、リバースエンジニア、デコンパイル、ディスアセンブルすること、またその他の方法でソースコードの解明を試みること。
   (6) 「本ソフトウェア」の派生製品を開発すること。
   (7) 「本ソフトウェア」の使用権を販売、レンタル、リース、譲渡等すること。
   (8) 第三者もしくは当社の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利（肖像権、パブリシティ権を含むがこれに限らない）を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
   (9) 第三者もしくは当社の財産もしくはプライバシーを侵害する又は侵害するおそれのある行為、もしくは名誉を毀損する又は毀損するおそれのある行為
   (10) 第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為（利用契約等に違反して第三者に「本ソフトウェア」を利用させる行為を含むがこれに限らない）、またはそれらのおそれのある行為

LOGOSWARE STORM 定額制　ソフトウェア利用規約

(11) 「本ソフトウェア」の利用若しくは運営を妨げる行為
(12) 「本ソフトウェア」の信用を毀損する行為
(13) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為（詐欺罪などの犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為、わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為を含むが、これに限らない）
(14) ログイン ID 及びパスワード等を不正に使用する行為、コンピュータウィルス等有害なプログラムを「本ソフトウェア」を通じて又は「本ソフトウェア」に関連して使用し、もしくは提供する行為
(15) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクを張る行為

2. お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされる恐れがあると判断した場合には、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社「本ソフトウェア」の利用に関して、お客様等の行為が第１項各号のいずれかに該当するものであること又はお客様等の提供した情報が第１項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、「本ソフトウェア」の全部又は一部の提供を一時停止し、又は第１項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、お客様等の行為又はお客様等が提供又は伝送する（お客様の利用とみなされる場合も含みます）情報（データ、コンテンツを含みます）を監視する義務を負うものではありません。

第 11 条（スコア機能の有効利用期間）
スコア機能を利用できるのは、本ソフトウェアのバージョンアップサービス契約の有効期間内に限られます。有効期間が終了した場合、スコア機能のご利用ができなくなります。

第 12 条（外部クラウドサービスの利用）
1. 本ソフトウェアは、各機能の実装において、次に記す外部クラウドサービスを使っています。
   (1) AI 文字起こし　―　Amazon Transcribe（Amazon Web Services 社）
   (2) AI パワポ翻訳　―　DeepL（DeepL SE 社）
   (3) AI 字幕表示　―　DeepL（DeepL SE 社）
   (4) スコア機能　―　Google App Engine　（Google LLC 社）
2. 当社は、前項に示す外部クラウドサービスに起因する不具合、中断、遅滞、データの消失、データへの不正アクセス等により生じた一切の損害に関して責任を負わないものとします。
3. 第一項に示す外部クラウドサービスの利用がお客様のセキュリティおよびプライバシーポリシーに適合するか否かの判断は、お客様自身で行っていただきます。当社は、お客様のセキュリティおよびプライバシーの判断に一切の関与をいたしません。

第 13 条（免責）
1. 当社は、「本ソフトウェア」が特定の目的に適合していることを保証しません。
2. 当社の故意または重過失がある場合を除き、「本ソフトウェア」の使用または使用不能から生ずる一切の損害に関して責任を負わないものとします。
3. 当社がウェブサイトで公開している推奨動作環境以外の環境における動作は保証しません。また、当社は、推奨動作環境を適時変更および更新ができるものとします。
4. OS、Web 閲覧ブラウザ、および本ソフトウェアを開発するために使われた他社製ツール類に起因する瑕疵については、当社はその責任を負わないものとします。
5. 「本ソフトウェア」及び、「本ソフトウェア」で制作した「本コンテンツ」に対して、将来リリースされたハードウェアやソフトウェアとの組み合わせにおける動作について、当社はその保障をしないものとします。

第 14 条（反社会的勢力の排除）
1. 当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 当社は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明します。当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除することができ、それによりお客様に損害が生じてもこれを賠償することはありません。
   (1) 反社会的勢力に該当すると認められるとき
   (2) 経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
   (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき
   (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
   (5) 役員もしくは経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
   (6) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき
3. 当社が本条第 1 項の表明及び確約に違反した場合、お客様は何らの催告をすることなく契約を解約する事ができ、それにより当社に損害が生じてもこれを賠償する事はありません。

第 15 条（バーションアップサービス）
バージョンアップサービスの料金は、本ソフトウェアの利用料金に含まれます。バージョンアップサービスには、本ソフトウェアのバージョンアップ版の無償提供、不具合修復のための更新、セキュリティ機能強化のための更新が含まれます。ただし、本ソフトウェアにお客様独自のカスタマイズが施されている場合、そのカスタマイズ部分に関してはバージョンアップサービスの対象外とします。

第 16 条（販売の終了）
1. 当社は、「本ソフトウェア」の販売を終了する場合があります。
2. 当社が「本ソフトウェア」の販売を終了した場合でも、お客様と契約しているバージョンアップサービスはその期間中継続されます。

第 17 条（準拠法等）
本規約は日本国の法令に準拠し、これに基づいて解釈され、本規約に関する全ての紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 18 条（協　議）
本規に定めのない事項および疑義が生じた事項については、双方協議のうえ決定するものとします。

LOGOSWARE STORM 定額制　ソフトウェア利用規約

改定

2013 年 5 月 31 日（-02）
第 12 条「スコア機能」、第 13 条「免責事項」の追記。

2014 年 1 月 30 日（-03）
規約名を「年間定額制」から「定額制」に変更し、月払い定額制にも適用できるようにする。
CD-ROM による納品を前提に記載された次の項目を削除　第 5 条（故障時の対応）、第 6 条（紛失時の対応）。

2015 年 12 月 17 日（-04）
第 12 条　（保守サービスの料金は、本ソフトウェアの利用料金に含まれます）を追記。

2017 年 2 月 14 日（-05）
新バージョン「STORM V」に対応するように文言調整
第 11 条第 2 項　「当社の故意または重過失がある場合を除き」を追記

2018 年 1 月 19 日（-06）
文言変更　「保守サービス」→「バージョンアップサービス」へ名称変更

2018 年 5 月 28 日（-07）
第 3 条（使用許諾）　：仮想環境での利用について追記
第 12 条（反社会的勢力の排除）追記

2019 年 9 月 17 日（-08）
第 1 条（定義）第 1 項　：「STORM Xe」に対応できる様、文言調整

2020 年 2 月 4 日（-09）
第 12 条（反社会的勢力の排除）第 3 項　：追記

2020 年 7 月 20 日（-10）
第 12 条（反社会的勢力の排除）第 2 項　：文言追記

2021 年 5 月 31 日（-11）
第 9 条（禁止事項）仮想デスクトップ環境での使用を可能とするために文言調整

2021 年 10 月 25 日（-12）
第 6 条（瑕疵担保責任）：（契約不適合）条項見直
第 11 条（免責）：第 6 条（契約不適合）変更により見直

2023 年 9 月 1 日（-13）
第 6 条（利用プランおよび利用グレードの変更）：追記
第 10 条（禁止事項）：1 項 8 号～15 号、2 項、3 項追記

2024 年 1 月 29 日（-14）
第 12 条（外部クラウドサービスの利用）を追加。それに伴い、（免責）5 項、6 項を削除し、第 12 条に移動